

**授業概要**

納税は国民の義務である。学生は、まだ自分が納税者であるとの意識は低いかもしれないが、今年の10月には消費税が8%から10%に引き上げられる。また、年金など将来の社会保障に興味があるだろう。

租税法 I では、最も基本となる憲法の基本原則、租税法の基礎、公平などの理論、日常生活で身近な消費税について講義する。

**授業計画**

第 1 回	租税の役割と意義、根拠
第 2 回	租税の目的と日本の財政
第 3 回	日本の租税制度の発達
第 4 回	租税法の基本原則その 1—租税法律主義
第 5 回	租税法の基本原則その 2—租税公平主義
第 6 回	水平的公平と垂直的公平
第 7 回	租税法の法源
第 8 回	税理士による特別講義
第 9 回	租税の分類と転嫁
第 10 回	租税法の解釈と適用
第 11 回	消費税の基礎
第 12 回	消費税の特徴
第 13 回	消費税の計算方法
第 14 回	消費税の軽減税率
第 15 回	総まとめ
第 16 回	期末試験

**到達目標**

1. リーガルマインドを醸成すること
2. 法と経済についての基本を理解すること
3. 憲法と租税の関係を理解すること
4. 日常生活の中の租税の位置付けを理解すること

**履修上の注意**

教科書を使用せず、毎回レジュメを配布するのでそれをファイリングして毎回の授業に持参すること。

また、講義の後半には、その時々で話題になっている法律、経済、会計等に関する情報を基に授業を進めていくので、新聞にはなるべく目を通しておくことが望ましい。

一度、税理士による特別講義を予定している。

**予習復習**

講義について、予習と復習をすること。

**評価方法**

出席点（5回以上欠席した場合、単位認定しない）30%。その他、任意のレポートを加点する場合がある。

期末試験 70%

**テキスト**

テキストは使用せず、毎回レジュメを作成して配布する。その他、参考資料を配布する場合がある。